

第3回 議会運営委員会

開催日

令和3年1月29日（金曜日）

開催場所

粕屋町役場 3F 31会議室

開催時間

9:28 ~ 12:17

出席者

議員

福永委員長・久我副委員長・小池委員・川口委員
・中野委員・安藤委員・井上委員・鞭馬議長

事務局

古賀局長・山田主幹

協議項目

1：議会基本条例の見直しについて

議員全員協議会で見直し案は承認されていたが、法令担当者より指摘事項があり、指摘事項を議会運営委員会委員長案を基に同委員会で検討した。

検討し修正した内容は、2月1日の議員全員協議会で報告し、了承を得る予定。

2：令和3年第2回会議報告書の議会HPへの公表について

近日中に公表する。

3：先例（申し合わせ）事項の見直しについて

9. 委員会（12）予算・決算特別委員会に関すること、（13）議会広報特別委員会については、2月1日の議員全員協議会で報告し、了承を得る予定。

15. 欠席事由については、本会議以外の欠席において、委員長案と議会事務局案で調整し、2月1日の議員全員協議会で報告し、了承を得る予定。

4：自由討議実施要綱（案）について

事務局に依頼し、作成のたたき台を検討する。2月1日の議員全員協議会で報告、了承を得る予定。

5：正副議長選挙に係る所信表明実施要綱（案）について

既に、議員全員協議会で了承を得ているが、その後、追加修正があり、当委員会で修正か所を検討する。

2月1日の議員全員協議会で報告し、了承を得る予定。

	<p>6：議会基本条例の逐条解説の見直しについて 条例改正案が法令審査委員会を通過した後、逐条解説の見直し検討に入る予定。</p> <p>7：視察報告書のひな型について 議会HPへ掲載用として、議会運営委員長案を提示する。 各委員自宅に持ち帰り、熟考のうえ、2月9日の委員会で協議する。</p>
<p style="text-align: center;">その他</p>	<p>1：法令審査会委員会について 2月8日開催から始まる法令審査委員会には、議会から下記の案件を提出予定とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 議会基本条例の一部改正 ② 議員の議員報酬等の特例に関する条例の新規制定 ③ 議会会議規則の一部改正 ④ 議会議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明実施要綱の新規制定 ⑤ 議会自由討議実施要綱の新規制定 <p>なお、法令審査委員会において、軽微な指摘においては事務局にて対応、それ以外については議会運営委員会に持ち帰ることとする。 持ち帰りがあった場合、その案件については、次期改選後以降の対応とする。</p> <p>2：3月定例会について 2月26日（金）が開会予定とのこと。 その場合、同定例会に伴う議会運営委員会の開催は、2月22日（月）の予定とのこと。</p> <p>3：次回、当委員会の開催について 2月9日（火）9：30～とし、協議内容は、下記のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 先例（申し合わせ）事項の見直しについて ② 議会HP掲載用の視察報告書（ひな型）について ③ 議長の諮問に対する当委員会の答申について